

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690400060		
法人名	メディカルケア御所ノ内株式会社		
事業所名	グループホーム御所ノ内(2階)		
所在地	京都府京都市下京区西七条南月読町102-1		
自己評価作成日	令和4年9月23日	評価結果市町村受理日	令和4年12月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>京都武田病院グループと連携し、医療と介護のトータルサポートに努めています。又、事業所理念として掲げているように、家庭的で温かなケア、ひとりひとりに寄り添うケア、確かな知識・技術・方法でのケアが実践できるよう心掛けています。</p>
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JkyosvoCd=2690400060-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JkyosvoCd=2690400060-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅浜町83番地1「ひと・まち交流館京都」1階
訪問調査日	令和4年10月28日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>御所ノ内ホームは2013年10月に開設されました。2ユニットで現在の利用者の平均年齢89歳、平均介護度3.0です。長いコロナ禍で、歩行器や車椅子での移動者が多くなりました。まだ外出や人々との交流は自粛です。家族とは、玄関にアクリルパーテーションを設置しての面会や、オンライン面会を実施しています。職員は利用者ができるレクリエーションに工夫して取り組み、今年の初詣は神社の鳥居と賽銭箱を職員が作り、お参りができたことを喜ばれました。おやつレクリエーション(月1回以上)にも力をいれており、ケーキとフルーツバイキングは大好評でした。職員は「1日に1回は利用者に笑ってもらおう」と、日々の介護に取り組んでいます。協力医療機関が至近距離にあり、看護師2人の雇用もおこなうなど、日々の健康管理や緊急時の対応に尽力されています。</p>
---

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	週に1回、朝の申し送り時に、職員間で理念を唱和していたが、現在は新型コロナウイルス感染予防として、事務所での申し送りを中止している。 各フロアにも理念の掲示を行い、職員間で共有している。	各ユニットでは、理念に基づき月目標を定め、介護を提供し目標達成度の振り返りもおこなっている。2階ユニット目標に8月は「新しい入居者と共に楽しめるレクリエーションの実施、コミュニケーションの充実を図る」9月には「無理なく気持ちよく、食事や水分を摂って頂けるような声掛けをおこなう」がある。事業所では職員の入れ替わりがあった。管理者は、理念に立ち返り、職員と利用者の関わりが適切かどうかを検証している。玄関にある理念の掲示位置が高すぎる。すぐ目に付く場所が望まれる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	食材や日用品は近隣の店舗を利用している。又、広報誌を作成し、回覧板を通して地域の方に情報を発信したり、地域包括支援センターにも配布している。	近くの音楽教室から声がかかり、年に2回、生徒さんが事業所前まで来所し、楽器の演奏や歌を利用者に披露している。その他の近隣との付き合いは、コロナ禍のために見合わせている。自治会には加入し、回覧板より地域の情報を得ている。	コロナ禍の制限解除を見据え、感染防止をおこないながらの地域との交流について、そろそろ検討をされてはどうか。買い物や散歩を含め、許可が出た時にスムーズに再開できることを望む。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	特に実施できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族や地域包括支援センター、老人福祉委員、民生委員の方の出席があり、運営に対する意見を頂けている。現在は文書照会形式にて実施している。	会議メンバーは老人福祉員、民生委員、家族会代表2名、地域包括支援センター職員である。現在は、あらかじめ作成した議案書で報告し、意見をもらっている。事業所からの報告は現況報告、感染対策、事故報告、人員体制などがあり、各委員から活発な意見、質問がある。また、地域包括支援センター職員から、地域の活動の現状や地域ケア会議開催の目途が立っていない事など報告がある。家族には議事録を郵送している。	

京都府 グループホーム御所ノ内(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的に出席していた地域ケア会議や事業者連絡会は活動を縮小されている。配信動画の視聴案内等があれば確認している。	運営推進会議の議事録や事故報告書は、コロナ禍のため郵送している。地域包括支援センターとは、必要があれば電話などで報告をおこない、連携を保っている。事業者連絡会や地域ケア会議など、オンラインでの開催時は参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修にて身体拘束について学ぶ機会を作っている。又、身体的拘束適正化委員会を定期的に関催し、拘束となるようなケアが行われていないか確認している。	「身体的拘束等適正化のための指針」を作成し、玄関に掲示している。身体拘束適正化委員会(虐待防止を含む)を定例化して、身体拘束に関する職員研修を年に2回実施している。会議議事録は職員に回覧して、既読後はサインを受けている。センサーマットを使っている利用者がいる。家族に説明はしているが同意書は受けていない。エレベーターは昼夜を問わず、自由に乗り降りできるが、玄関扉は昼間も防犯を兼ねて、ロックされている。管理者は職員の言動に気をつけ、必要な時にはアドバイスをおこなっている。	センサーマットを利用するにあたり、その同意書を家族と取り交わすことが求められる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修にて学ぶ機会を作っている。入浴時などに全身の観察を行うなど、入居者の状態を職員間で共有しながら、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修にて学ぶ機会を作っている。成年後見制度等を利用されている方は現在居られないが、必要性については理解出来ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には時間を掛け、丁寧な説明を行っており、入居後の生活については職員からも説明を行っている。契約内容の変更があれば説明し、書面にて同意の確認を取っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	話しやすい雰囲気作りを心掛けている。又、家族様と職員で良くコミュニケーションを取り、意見をお聞きするようにしている。玄関には意見箱を設置している。	運営に対する意見として、利用者からは日常ケアの時に、家族などからは、電話をいただいた時、または面会時に聴取している。現在家族との面会は、玄関のホールで椅子に座って大きな透明なパーテーション越しや、オンライン面会でおこなっている。家族からは「面会は対面でしたい」とか「入所者の男性が増えたが、女性を増やしてほしい」などがある。利用者からはおやつ(ケーキ)の要望がある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者がリーダー会議やユニット会議に出席する等、職員の意見を聞く機会を作っている。	管理者はユニット会議、リーダー会議、各委員会のほか、職員からの意見、要望を聞き取っている。日常的に聞く機会もある。ユニット会議では、爪切りの徹底や口腔ケアの検討、スライドボードの購入、パソコン3台の増設、プリンターの購入などの要望があり対応している。プリンターには、利用者とともにプチトマトの苗を植えて育てている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員と意見交換を行いながら、勤務状況を確認している。時間外労働がなるべく発生しないような人員配置を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	オンライン研修を中心に、受講出来る機会は設けている。又、内部研修についても定期的に実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修や地域密着協の活動にも参加し、他事業所の職員と交流する機会を設けている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前情報の確認、ご本人との面接を行い、安心して入居して頂けるよう心掛けている。入居後も安心して生活出来るよう関係づくりを心掛けている。		

京都府 グループホーム御所ノ内(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学の段階から、不安点を確認したり、入居後の生活についての説明を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前情報を元に必要な支援を考え、介護計画に反映させている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事等を一緒に行い、生活を共有している。ご自身で出来る事はなるべくして頂き、必要に応じた支援を行うよう心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族への連絡の際などに、ご本人の状態をお伝えしており、毎月写真付きのお便りも送付している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人やご近所の方の面会がある。コロナ禍以前には、馴染みの喫茶店等への外出支援も行っていた。	以前は利用者の知人の訪問や、馴染みの店から総菜を配達してもらったが、コロナ禍のために自粛が続いている。事業所の車でのドライブレクリエーションも中止している。趣味の将棋や裁縫を継続している方もおられる。大正琴をされていた方は、視力が弱くなりできなくなった。家事手伝いでは、洗濯ものたたみに参加がある。担当介護士と管理者は、利用者の近況を手紙に書き、写真とともに家族に届けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション等へ一緒に参加して頂く機会を作っている。テーブル席の配置についても、利用者同士の関係に配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後にも電話等で対応しており、必要に応じて支援出来るよう務めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりとコミュニケーションを取り、意向の把握に努めている。自身からからの発信が難しい方には、本人の思いについてカンファレンス等で話し合いを行っている。	入居時の情報収集はセンター方式(暮らしの情報、心身の情報シートなど)でおこなっている。家族や居宅の介護支援専門員からの情報、医師の意見書などから、利用者(家族)の意向をくみ取り、介護計画を立案している。1か月後に見直し、その後6か月ごとおよび必要に合わせて見直している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には事前情報を確認し、入居後も本人や家族からこれまでの生活歴などをお聞きしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録や申し送りにて、日々の状態を職員間で共有している。一人ひとりの心身状態を把握し、毎月のカンファレンスでも現状について話し合いを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ケアカンファレンスを実施し、介護計画に反映させている。本人や家族にも話を聞きながら、プランの見直しを行っている。	毎月のユニット会議時に、利用者個々にカンファレンスを実施し、担当介護士がまとめを記載している。現在実施しているサービス内容について検討しているが、個別性や具体性がやや乏しい。管理者、主任介護士(計画作成者)、担当介護士で3か月ごとにモニタリング(評価表使用)をおこない、サービス担当者会議は6か月ごとと、必要に応じた開催で計画の見直しをしている。コロナ禍では、家族の意向は電話で確認し、サービス計画書に同意を得ている。介護記録は経時記録で詳細な記録である。	カンファレンス時やモニタリング時にサービス内容の妥当性を検討されてはどうか。もう少し個別性や具体的方法や手段を取り入れ、介護の統一につなげることを期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に介護記録を録り、職員間で情報を共有している。特記事項については個別支援経過に記録し、センター方式シートも活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状態や状況の変化に応じて、支援の方法を職員間で話し合っている。必要に応じて他フロアとも連携を行っている。		

京都府 グループホーム御所ノ内(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以前には、近隣の店舗や公園などを活用していた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	京都武田病院を利用し、月に2回の訪問診療を受けて頂いている。他科受診など、他病院への希望があれば応じている。	入居時にかかりつけ医の選択をおこなっている。利用者の1人は、従来のかかりつけ医を継続しつつ、協力医療機関の医師にもかかっている。他の方は、月2回協力医療機関から内科医の訪問がある。また、利用者の希望により歯科医や歯科衛生士の往診も受けている。他院に受診するときは、家族か看護師が付き添う。(看護師2人の雇用がある)受診結果を「外来受診表」と申し送りノートに書き、職員間で情報共有をしている。家族にも報告している。夜間の緊急時対応は、「緊急時手順マニュアル」や「夜間119番通報マニュアル」で対応し、職員の応援体制も整えている。看護師は24時間対応である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームの看護師と情報の共有、相談を密に行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	連携先の京都武田病院と、普段から情報交換・相談を行いながら連携を取っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応は契約時に意向を確認しており、その後も状況に応じて再確認を行っている。終末期においては京都武田病院と連携を取っている。	入居時に「事前意向確認書」と「重度化した場合の対応に係る指針」をもとに、利用者(家族)に説明している。意向確認書では緊急時の搬送病院や延命治療などの希望を聞きとっている。当事業所での看取りはおこなっていないため、ターミナル期が予想された場合は、医師、家族、看護師、管理者で話し合いを持ち、今後の方針を決めている。点滴治療が必要な時は、医師の指示で訪問看護師を依頼して実施している。	

京都府 グループホーム御所ノ内(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修にて対応の確認・訓練を実施している。コロナ禍以前には、下京消防署による救命救急講習も実施していた。緊急時のマニュアルも整備している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防避難訓練を年2回実施し、昼間・夜間それぞれを想定した訓練を行っている。地震や水害も想定し、対策に取り組んでいる。	年2回(中・夜想定)で防災訓練をおこなっている。地震から火災が発生したと想定したが、利用者が頭を保護することは困難であった。コロナ禍で消防署の指導はない。通報、初期消火をおこない、利用者をベランダに避難させた。管理者が、感知器、スプリンクラー、排煙窓などの取り扱い注意を説明している。ハザードマップでは水害の危険はないが、2階から3階への垂直避難を周知させている。救急救命やAED講習会はコロナ収束後に再開を予定している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、言葉遣いに気を配っている。排泄時には耳元で声を掛けるなど、プライバシーに配慮している。	権利擁護、接遇マナー、アンガーマネジメント、認知症の方への基本的な対応方法(事業所での事例をもとに検討)などの研修を通して、人格の尊重やプライバシー保護を学んでいる。日頃からトイレ誘導の声かけは、他の方に聞こえないように配慮している。呼称は苗字にさん付けで、同じ苗字の方には名前にさん付けである。食事エプロンの使用者はおられるが、食事終了後はすぐにはずしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	話を傾聴し、本人の思いを引き出せるようなコミュニケーションに努めている。自己決定の難しい方には分かり易い声掛けや、表情からの汲み取りを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調にも配慮しながら、その方のペースや希望に沿ったケアが出来るよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の身だしなみを整えたり、希望者には散髪の際に毛染めをして頂いている。		



京都府 グループホーム御所ノ内(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在は感染対策として実施できていないが、昼食時は職員も同じテーブルと一緒に会話しながら食事するようにしている。職員と一緒におやつ作りなどは時々行っている。	昼食と夕食の副菜は調理されたものが業者から届く。副菜は3種の形態(1口大、やわらか食、ムース食)に対応がある。1階の厨房でみそ汁を手作りしている。朝食は利用者それぞれの希望も聞き、職員が準備している。利用者の重度化が進行し、洗い物や片付けができる方が2階ユニットにはおられない。利用者から「うどんが食べたい」とのリクエストがあり、職員が手づくりうどんを提供している。月1回は季節に合わせたレクリエーションをおこなっており、ケーキとフルーツのバイキングはとても好評だった。誕生日の手づくりケーキも喜ばれる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態や習慣に応じて、食事形態や提供の仕方を工夫している。一日の食事量・水分量は記録を録り、摂取状況の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態に応じた口腔ケアを行っている。訪問歯科とも連携している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握しながら適宜介助を行っている。	独歩の方が1人で、他の方は車椅子か歩行器を使用しての移動である。この状況下でも排泄の自立者はおられる。昼間は全員がトイレでの排泄である。夜間のみポータブルトイレの使用はおられるが、紙おむつの使用者はいない。これらの衛生用品は、家族と相談して購入している。毎朝リハビリパンツを交換し、陰部清拭をおこなっている。肌着も毎日交換している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況に合わせて、提供する飲食物の工夫を行っている。又、看護師と相談しながら、内服等による排便コントロールを行っている。		

京都府 グループホーム御所ノ内(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の体調にも配慮しながら、週に2回は入浴できるよう支援している。入浴時は楽しんで頂けるよう関りを工夫している。	週2回を基本に入浴支援をおこなっている。一人ひとり湯を張り替えている。湯船に入れる方は2人のみであり、内1人が湯船につかる時間が長い、そのため10分の約束で支援している。他に、めんどくさがる方、血圧が低い方、体力的に湯船に入れない方などがおられ、シャワー浴で支援している。菖蒲湯の提供がある。入浴後は乳液で顔を整えている。入浴を拒否する方はいない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの状態に応じて休息して頂いている。夜間は安眠出来るよう日中の活動への参加促しも行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	使用されている薬はすぐに確認出来るよう個人ファイルに一覧を綴っている。症状の変化を確認しながら、薬の処方についても医療職と相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりが得意な事、楽しめる事を把握し、個々に応じた活動に参加して頂き、力を発揮して頂く機会を作っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により、外出の機会がほとんど無くなっている。現在は実施できていないが、家族と墓参りや、美容院などにも行かれている。	コロナ前はスーパーマーケットや薬局、喫茶店などに外出していた。コロナ禍では、会社の方針で日常的な外出が禁止になっている。まだ外出の見通しがたっていない。天気の良い日は、ベランダで日光浴をしている。家族から「母の好きなコーヒーを飲みに行けるといいな」との声が届いている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々に使用できる金銭をお預りしている。ご本人がお金を持たれる事は無いが、希望に応じて使ってもらっている。		

京都府 グループホーム御所ノ内(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様からの電話に出て頂いたり、手紙を書く支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生け花や季節に合わせた装飾を入居者と一緒に作成し、展示している。気持ちよく過ごせるよう毎日の清掃にも力を入れている。	リビングは東側に窓があり明るい。車椅子や歩行器の動線が確保できており広い。テーブルは高さを調整できる。一角にある畳のスペースは段差があり、今は利用できる方はおられない。作成途中のちぎり絵(秋の山里の風景)が置かれている。大きな作品である。席は利用者同志の相性を考慮して決めているが、時にその関り方でしんどい様子が見られることがあり、そのつど席替えをしている。洗濯物たたみを手伝う利用者は2人おられる。職員は利用者1日1回は笑ってもらえるよう介護に取り組んでいる。清掃は毎日モップ掛けし、ドアノブや手すりは消毒液でふいている。空気清浄機が設置してある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士の関係や影響にも配慮しながら、テーブル席の配置を調整している。一人になりたい時は、居室で過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地良く過ごせる為に、なるべく馴染みの物品を用意して頂くよう、入居時に説明している。又、ご家族の写真や、自身で作成して頂いた作品なども飾っている。	居室に持ち込む物の制限はおこなっていない。テレビやタンス、収納ケース、椅子、家族写真、ぬいぐるみ、自分の作品を飾るなど、思い思いの設えである。加湿器を持参されている方もおられ、そろそろ職員が設置にかかる。清掃は職員が毎日おこなっており、そのつど整理整頓を心掛けている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	動線の安全性や、分かり易いトイレ表示など、利用者が自立した生活を送れるよう配慮している。		